

# 足立区第5期障がい福祉計画

(2018年度(平成30年度)から2020年度)



足立区第5期障がい福祉計画

目次

**第1章 計画の基本的な考え方**

- 1 策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

**第2章 策定にあたっての基本的な考え方**

- 1 国の考え方～成果目標～・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 2 足立区の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

**第3章 活動指標**

**<視点1>ひと**

**柱立て(1) さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成**

- 施策① 人材養成研修の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 施策② ボランティアの育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 施策③ 区内大学・専門学校・小・中・高校と連携した人づくり・ 43

**柱立て(2) 障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み**

- 施策① 障がい者差別解消の取り組みの強化・・・・・・・・ 46
- 施策② 小・中・高校等の児童・生徒に対する啓発・・・・ 48
- 施策③ ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発【再掲】・・ 50
- 施策④ 障がい者スポーツへの区民理解のための活動・・・・ 53

**<視点2>くらし**

**柱立て(1) 乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と**

**多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築・・・・ 57**

※この内容は全て足立区第1期障がい児福祉計画(P.123～)に記載。

**柱立て(2) 成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実(障害者総合支援法関連)**

- 施策① 障がい福祉サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- 施策② 地域生活支援事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- 施策③ 地域移行支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

施策④ 地域定着支援の推進	82
<b>柱立て（3）就労支援の充実</b> （それぞれの特性に合わせていきいきと働くための支援）	
施策① 就労支援サービスの充実	84
<b>柱立て（4）障がい者が身近な地域で芸術・文化・スポーツを     楽しめる仕組みづくり</b>	
施策① 障がい者の文化・芸術・スポーツ活動の充実	90
<b>柱立て（5）重度化・高齢化を見据えた拠点づくり</b>	
施策① 地域生活支援拠点の整備	94
<b>&lt;視点3&gt;まち</b>	
<b>柱立て（1）安心・安全なまちづくりの実現</b>	
施策① 震災や火災、水害などに強いまちづくりの推進	96
施策② ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	98
施策③ ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進	100
<b>柱立て（2）便利で快適な道路・交通網の整備（都市基盤の整備）</b>	
施策① スムーズに移動できる交通環境の整備	102
施策② 安全に利用できる道路環境の整備	104
施策③ 安全な駅の整備	106
<b>&lt;視点4&gt;区</b>	
<b>柱立て（1）障がい者への虐待防止と権利擁護に向けた取り組み</b>	
施策① 各種ネットワークの構築と推進	108
施策② 障がい者への虐待防止と権利擁護	110
施策③ ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発【再掲】	113

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 策定の背景

第5期足立区障がい福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」といいます。）第88条の規定に基づく「市町村障害福祉計画」として策定するものです。

本計画では、第4期計画（平成27年度～29年度）に係る年度ごとのサービス見込み量の計画と実績の差異の評価や、障がい者の推移も踏まえ、内容の見直しとサービス見込量等を定めています。また、国が定めた計画とともに、足立区独自の活動指標も定めています。

### 2 計画の期間

障がい福祉計画は、障害者総合支援法に基づき、平成30年度から3年間の計画として策定します。

(平成)	2015年度 (27年度)	2016年度 (28年度)	2017年度 (29年度)	2018年度 (30年度)	2019年度 (31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<b>障がい者計画</b> (障害者基本法)	現 障がい者計画 あだちノーマライゼーション 推進プランⅡ (平成24年度～平成29年度)			新 障がい者計画 あだちノーマライゼーション推進プランⅢ					
<b>障がい福祉計画</b> (障害者総合支援法)	第4期障がい福祉計画			第5期障がい福祉計画		第6期障がい福祉計画 (予定)			

## 第2章 策定にあたっての基本的な考え方

各施策ごとに多くの活動指標を設ける他、国が示した成果目標に加え、足立区基本構想及び基本計画に基づく成果指標を設定します。

### 1 国の考え方～成果目標～

<国の成果目標>

	項目	国が示す成果目標
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2020年度末時点で、2016年度（平成28年度）末の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行することを基本とする。</li> <li>○2020年度末時点の施設入所者を2016年度（平成28年度）末時点の施設入所者数から2%以上削減することを基本とする。</li> </ul>
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2020年度末までに障害保健福祉圏域及び市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置。</li> <li>○2020年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）の設定（都道府県が設定）。</li> <li>○2020年度末までの精神病床における早期退院率（入院後3ヵ月時点、入院後6ヵ月時点、入院後1年時点の退院率）を設定（都道府県が設定）。</li> </ul>
3	地域生活支援拠点等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2020年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも1つを整備する。</li> </ul>
4	福祉施設から一般就労への移行等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2020年度末までに2016年度（平成28年度）実績の1.5倍以上の一般就労への移行実績を達成することを基本とする。</li> <li>○福祉施設から一般就労への移行の推進のため、2020年度末の就労移行支援事業利用者数が2016年度（平成28年度）末における利用者数の2割以上増加することを目指す。</li> <li>○就労移行率が3割以上である就労移行支援事業所を、2020年度末までに全体の5割以上とすることを目指す。</li> <li>○就労定着支援による支援開始1年度の職場定着率を8割とすることを基本とする。</li> </ul>

### 2 足立区の考え方

国が示した成果目標及び活動指標の他、足立区基本構想及び基本計画に基づく成果指標と、他の足立区の各種計画に基づく活動指標を第3章（P. 34～）で設定しました。

足立区第5期障がい福祉計画  
第2章 策定にあたっての基本的な考え方

<国の成果目標に関する足立区の取り組み状況>

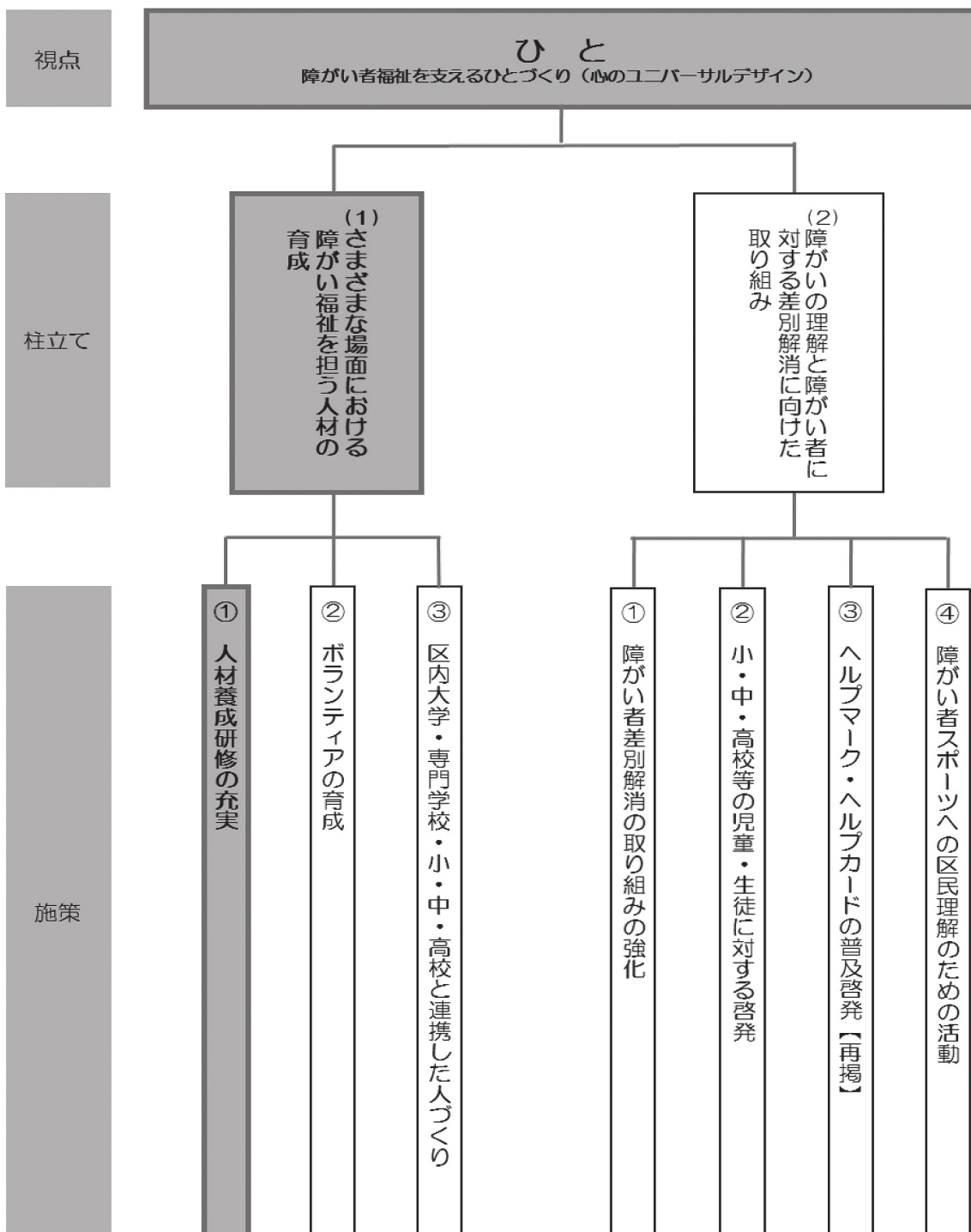
項目	国が示す成果目標	2016年度(平成28年度)末 現状	2020年度末 目標
福祉施設の 入所者の地 域生活への 移行	2020年度末時点で、2016年度(平成28年度)末の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行することを基本とする。	—	地域移行の現状を踏まえて、6%をめざす。
	2020年度末時点の施設入所者を2016年度(平成28年度)末時点の施設入所者数から2%以上削減することを基本とする。	637人	利用者及び保護者の急速な高齢化を踏まえて、現状維持をめざす。
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	2020年度末までに障害保健福祉圏域及び市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置。	未実施	2020年度末までに設置予定。
地域生活支援拠点等の整備	2020年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも1つを整備する。	未整備	2020年度末までに整備予定。
福祉施設から一般就労への移行等	2020年度末までに2016年度(平成28年度)実績の1.5倍以上の一般就労への移行実績を達成することを基本とする。	24人	36人<40人 (1.5倍)
	福祉施設から一般就労への移行の推進のため、2020年度末の就労移行支援事業利用者数が2016年度(平成28年度)末における利用者数の2割以上増加することを目指す。	167人	201人<230人 (2割)
	就労移行率が3割以上である就労移行支援事業所を、2020年度末までに全体の5割以上とすることを目指す。	4割	5割
	就労定着支援による支援開始1年度の職場定着率を8割とすることを目指す。	—	事業所を育成し、2020年度の定着率8割をめざす。

### 第3章 活動指標

#### 視点1 ひと

柱立て(1) さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成

施策① 人材養成研修の充実





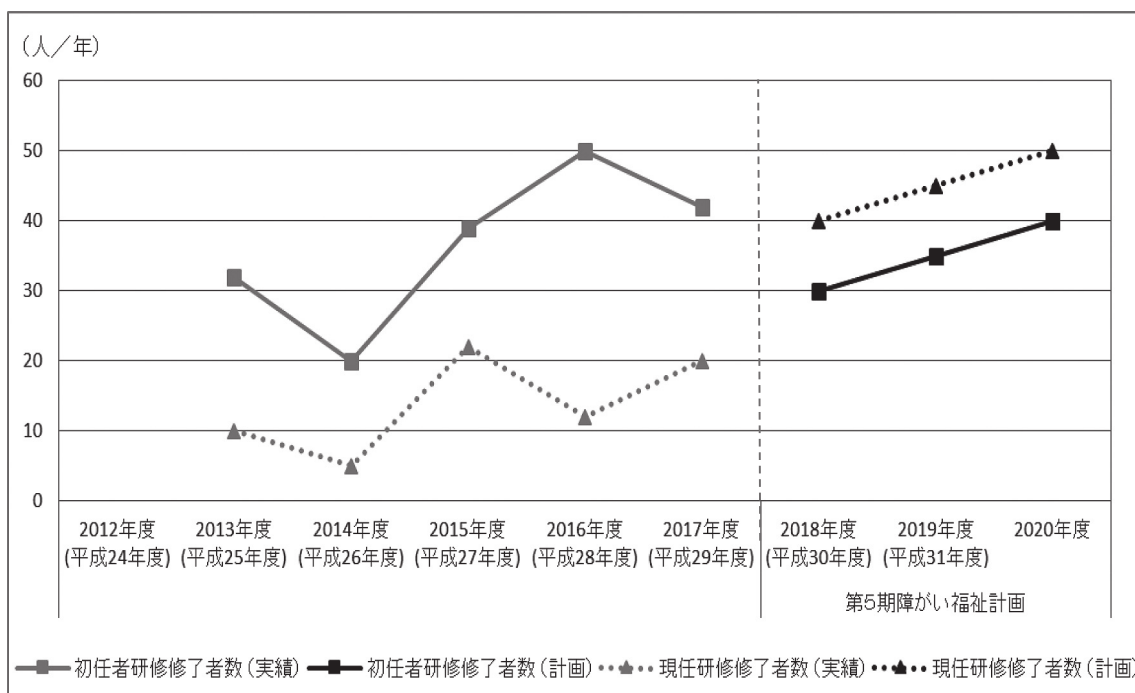
【施策①・活動指標ア】

相談支援従事者初任者研修・現任研修修了者数

障がい福祉サービスを利用する際の基礎となる、「サービス等利用計画」「障害児支援利用計画」の作成にあたる相談支援専門員の育成を図る研修です。東京都が年2回研修を実施している他、足立区では独自に障がい福祉センターで、平成28・29年度に初任者研修を実施しましたが、平成30年度以降は、現任研修に代えて実施する予定です。

		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	第5期障がい福祉計画		
								2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
初任者研修修了者数 (人/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			30	35	40
	実績		32	20	39	50	42			
現任研修修了者数 (人/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			40	45	50
	実績		10	5	22	12	20			

※29年度は推計値



【施策①・活動指標イ】

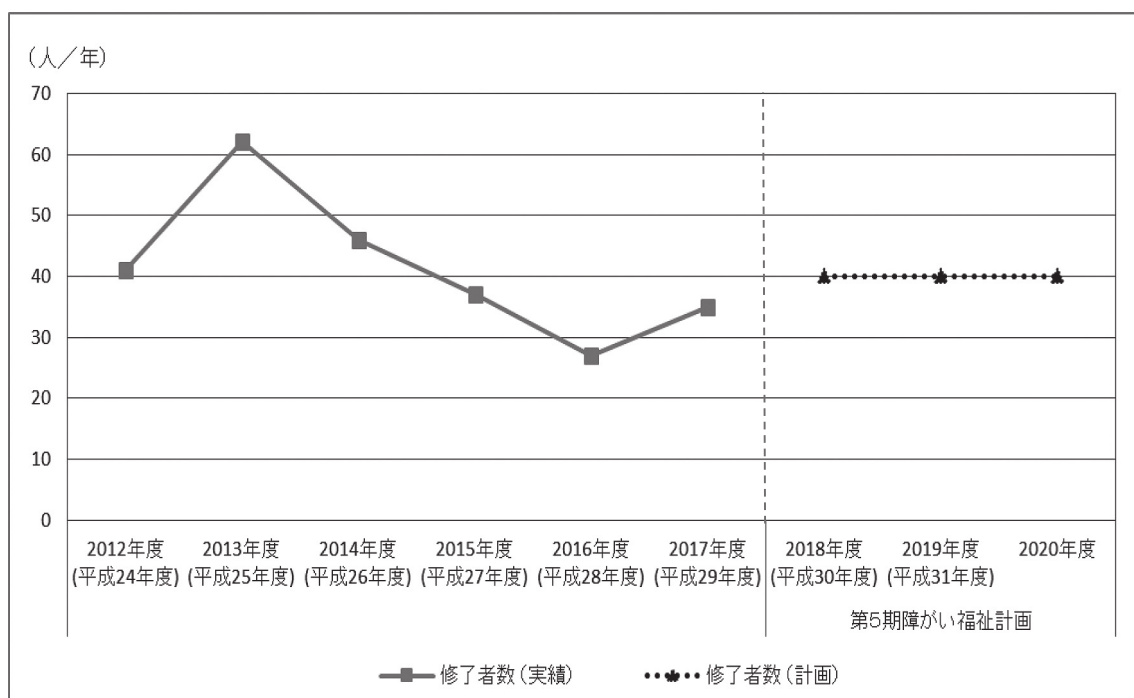
同行援護従事者養成研修修了者数

視覚障がい者の社会参加に欠かせない同行援護従事者養成研修を、東京都の指定を受けて足立区社会福祉協議会が実施しています。同行援護を必要とする視覚障がい者に対して区内事業者が安定したサービスを提供できるよう支援していきます。

今後は、研修内容や定員等について検討しながら、将来的には民間事業者に移管できるよう計画的に進めていきます。

							第5期障がい福祉計画			
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
修了者数(人/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			40	40	40
	実績	41	62	46	37	27	35			

※29年度は推計値



【施策①・活動指標ウ】

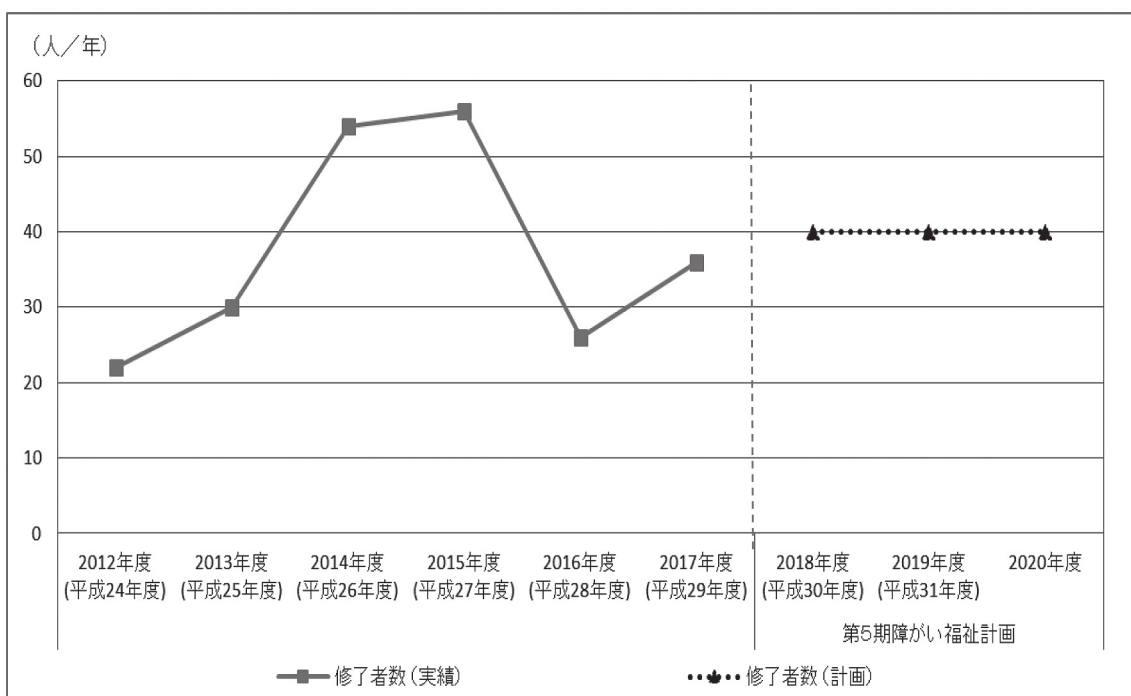
移動支援従事者養成研修修了者数

移動支援事業は、障がい者の社会参加に欠かせない事業です。障がい福祉センターで実施しているこの研修は、特に障がい特性に配慮し、対応しなければならない知的障がい者のための移動支援事業従事者を養成することを目的に実施しています。

24年度から定数を変更しながら従事者の養成研修を実施していますが、年によって修了者数の増減があることから、毎年の修了者数の平均である40名を計画値として設定しました。今後も専門知識を有する移動支援従事者の育成に努めていきます。

		第5期障がい福祉計画						第5期障がい福祉計画		
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
修了者数(人/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			40	40	40
	実績	22	30	54	56	26	36			

※29年度は推計値



【施策①・活動指標工】

手話講習会修了者数【再掲】

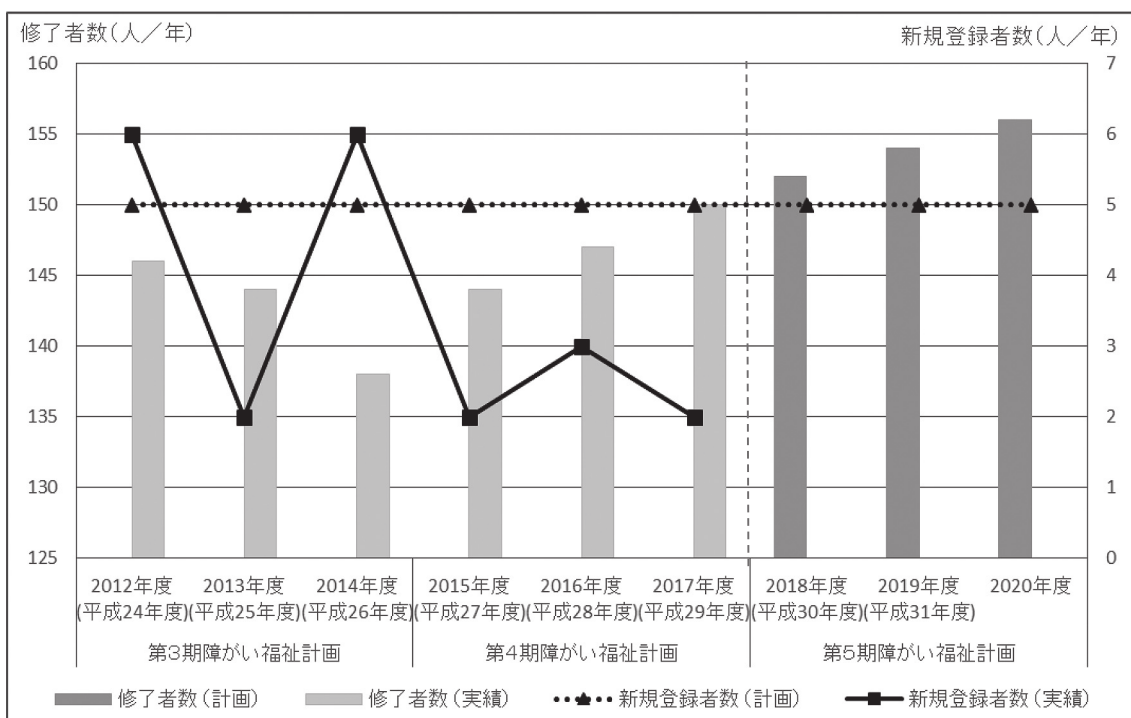
平成23年の障害者基本法の改正で手話が意思疎通のための言語であることが明記されました。聴覚障がい者のコミュニケーション手段として手話は必要不可欠であり、手話通訳者の養成は重要です。この指標は、足立区が実施している手話講習会（初級・中級・上級）の修了者の合計と新たに足立区総合ボランティアセンターに登録された手話通訳者数です。

手話講習会を経て、試験に合格すると手話通訳者としての登録が可能となりますが、通訳としての高い能力が求められるため、登録者は年間数名の増加にとどまっています。今後も、着実に養成を進めていきます。

【第5期障がい福祉計画 視点2（P. 73）に再掲】

		第3期障がい福祉計画			第4期障がい福祉計画			第5期障がい福祉計画		
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
修了者数 (人/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			152	154	156
	実績	146	144	138	144	147	150			
新規登録者数 (人/年)	計画	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績	6	2	6	2	3	2			

※29年度は推計値



【施策①・活動指標オ】

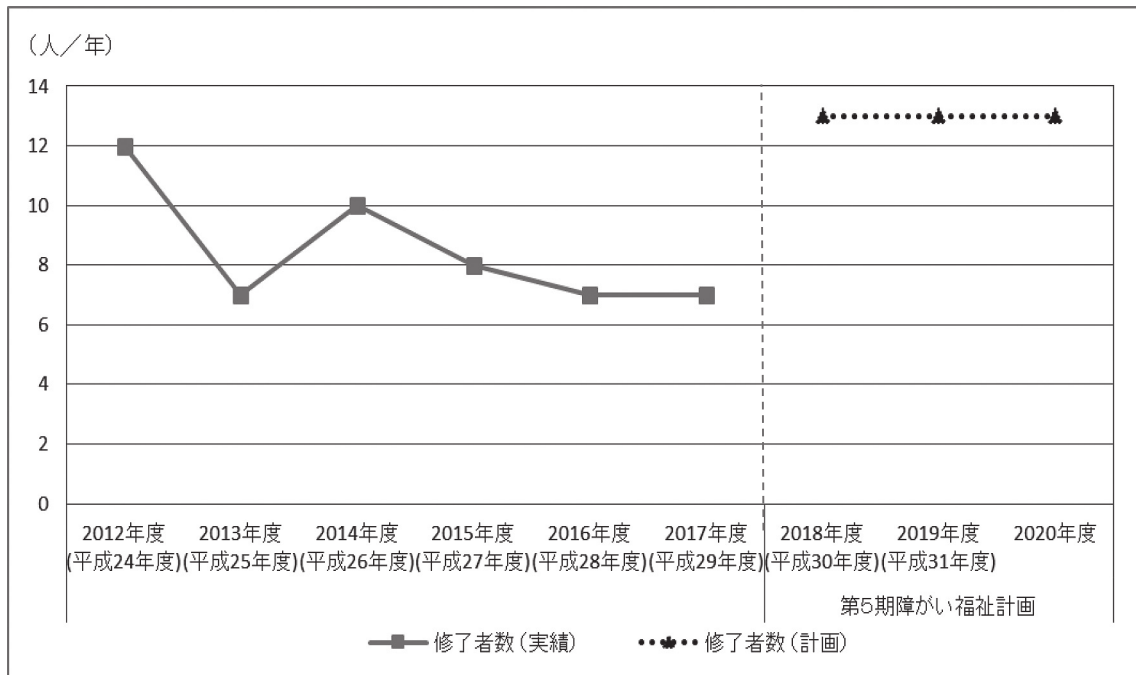
高次脳機能障がいサポーター研修修了者数

NPO法人足立さくら会が実施しているこの研修は、失語症を含む高次脳機能障がいの理解を深め、意思疎通支援を行うことができる人材を育成することを目的として実施しています。高次脳機能障がい者の中には、見た目ではわからないながら、コミュニケーション、読む、書く、計算するなどの機能に障がいがある場合があり、家族を含む周囲の人が、障がいを理解することの難しい障がいです。

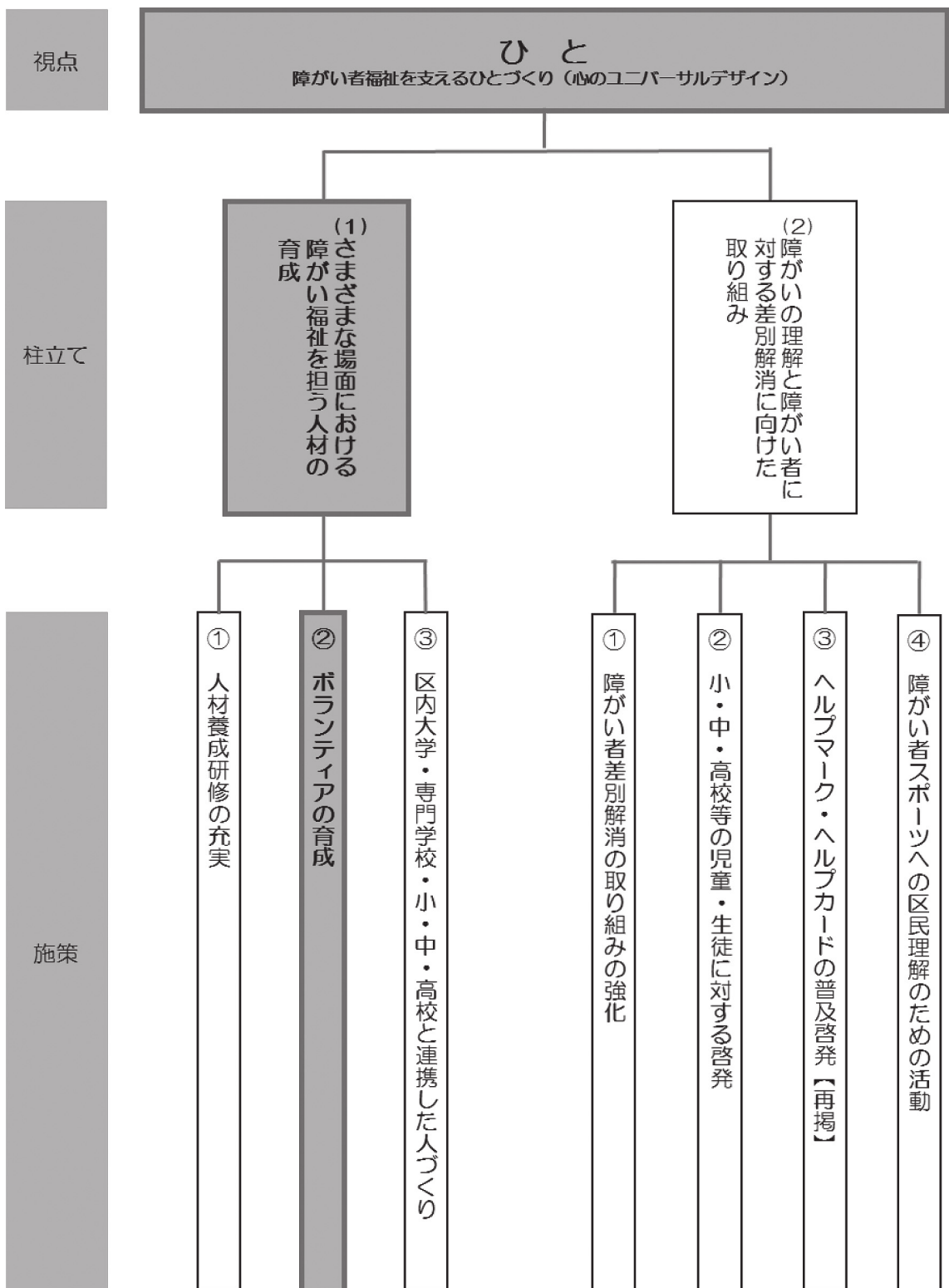
この研修の中で、失語症者や高次脳機能障がい者とのコミュニケーションスキル、家族の思い、障がいの特徴、実際の接し方等を学びます。多くの方が、失語症及び高次脳機能障がいを理解できることが必要であり、どんな場面でも適切な対応ができるよう、障がいに対する支援者を増やしていきたいと考え、今後もサポーターを育成していくことをめざします。

		第5期障がい福祉計画								
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
修了者数(人/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			13	13	13
	実績	12	7	10	8	7	7			

※29年度は推計値



**視点1 ひと**  
**柱立て(1) さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成**  
**施策② ボランティアの育成**



**【施策②・活動指標ア】**

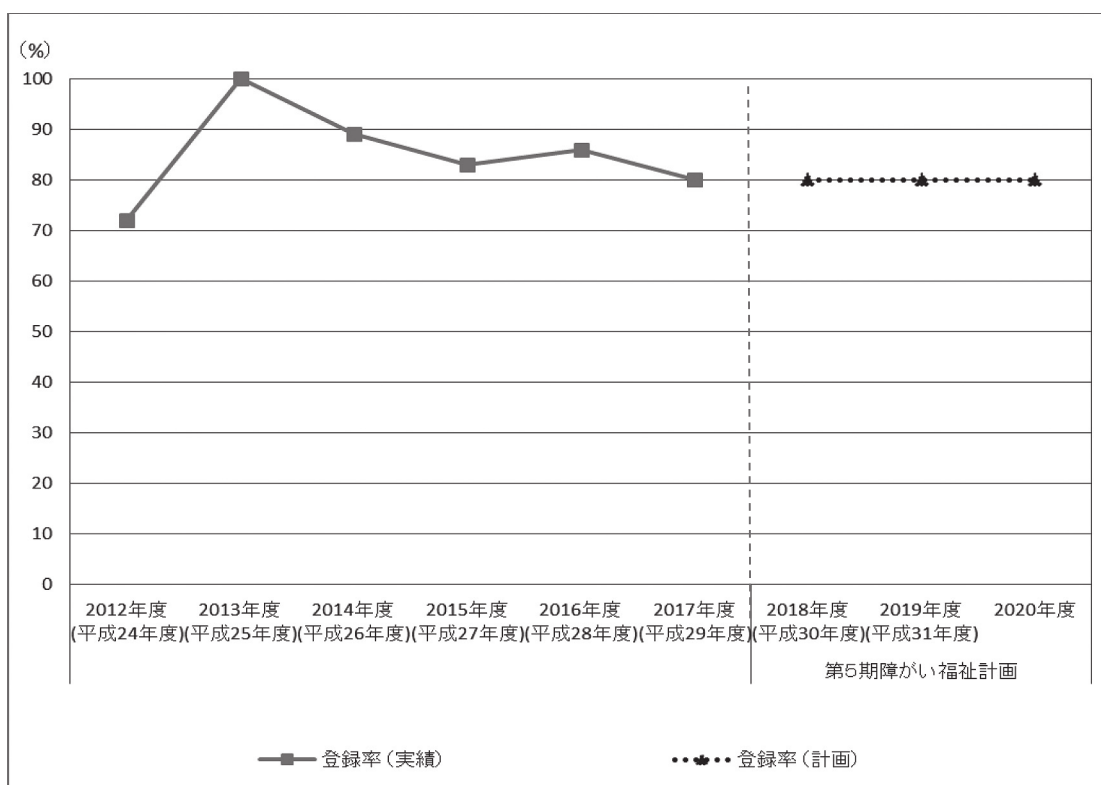
**ここあだちカレッジ受講者のボランティア団体登録割合**

足立区社会福祉協議会が実施している「ここあだちカレッジ」は、地域のために何かを始めたいという足立区在住・在勤の方向けの福祉総合講座です。足立区社会福祉協議会が実施する事業への協力者や、ボランティア活動等、次のステップに繋がるような内容としています。

これまでの受講修了者の約8割がボランティア登録やサロン活動等、何らかの活動への参加に繋がっているため、これを維持していくことをめざします。

		第5期障がい福祉計画									
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	
登録率 (%)	計画	計画設定無し					計画設定無し				
	実績	72	100	89	83	86	80	80	80	80	

※29年度は推計値



**【施策②・活動指標イ】**

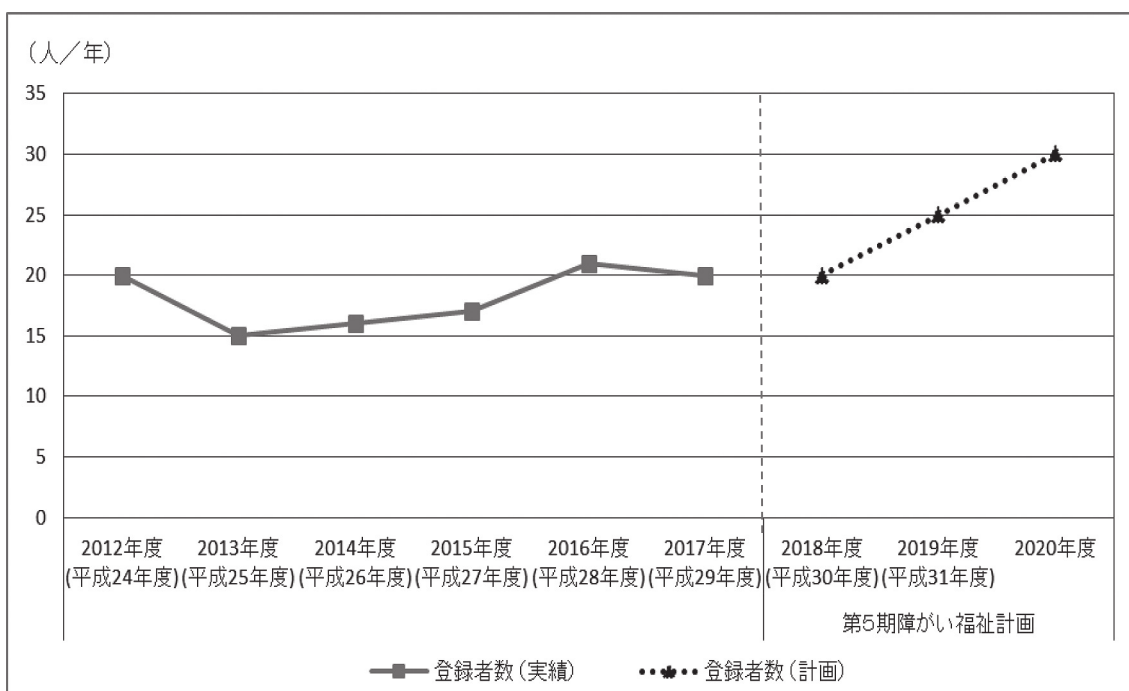
**精神障がい者ピアサポーター登録者数**

精神障がい者ピアサポーターとは、精神科病棟に入院している患者のところに  
 に出向き、退院後の地域での生活についての自らの経験談を話すことで、長期  
 入院患者の地域移行を促進する役割を担う、実際に地域で生活している精神障  
 がいの当事者のことを言います。この人材を育成するため、ピアサポーター養  
 成講座修了者を対象に定例会の開催と活動の場を提供しています。

精神障がい者ピアサポーターの活動の場をより広げながらピアサポーターを  
 養成し、登録者を増やしていくことをめざします。

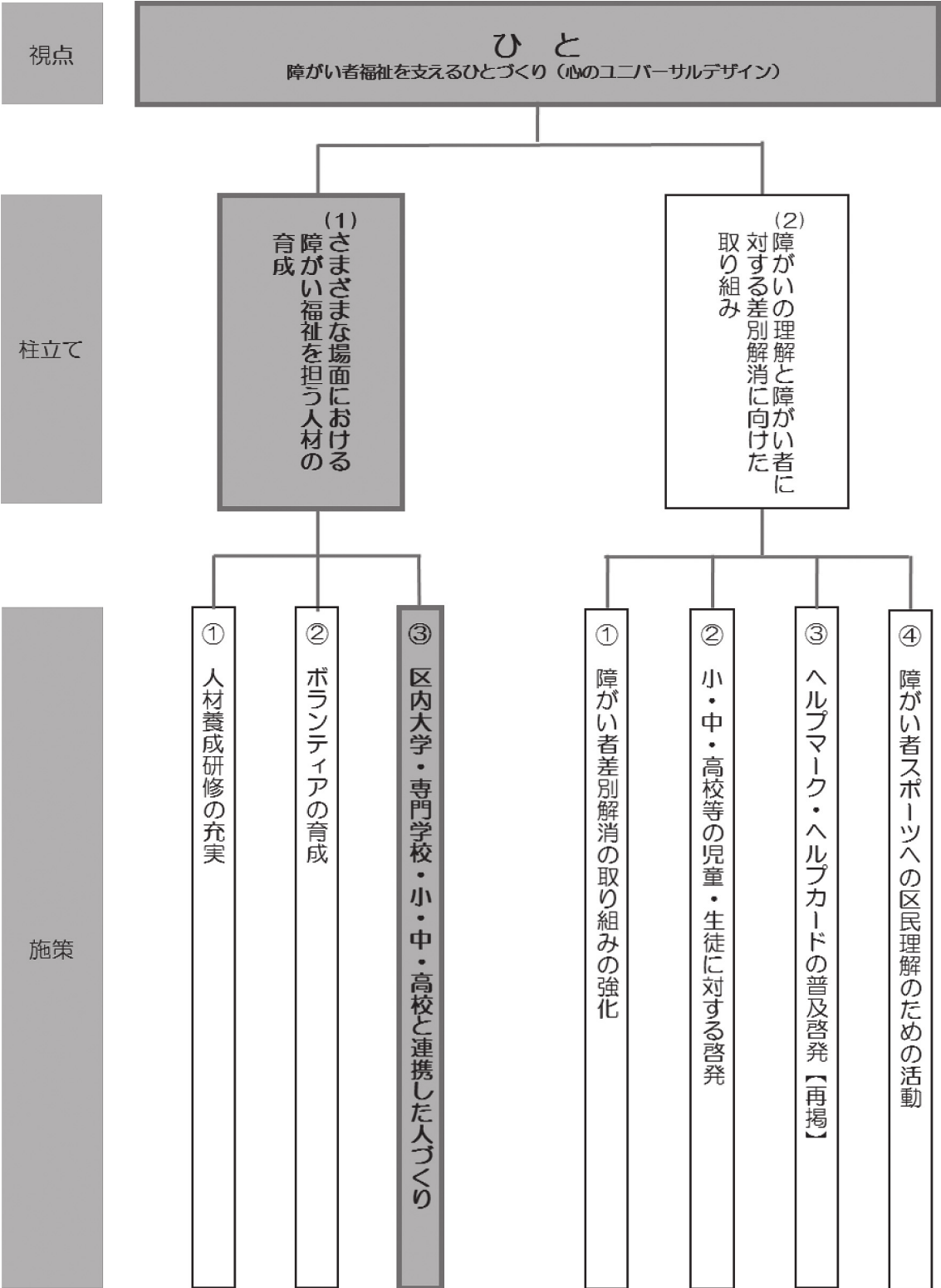
		第5期障がい福祉計画								
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
登録者数(人/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			20	25	30
	実績	20	15	16	17	21	20			

※29年度は推計値





**視点1 ひと**  
**柱立て(1) さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成**  
**施策③ 区内大学・専門学校・小・中・高校と連携した人づくり**



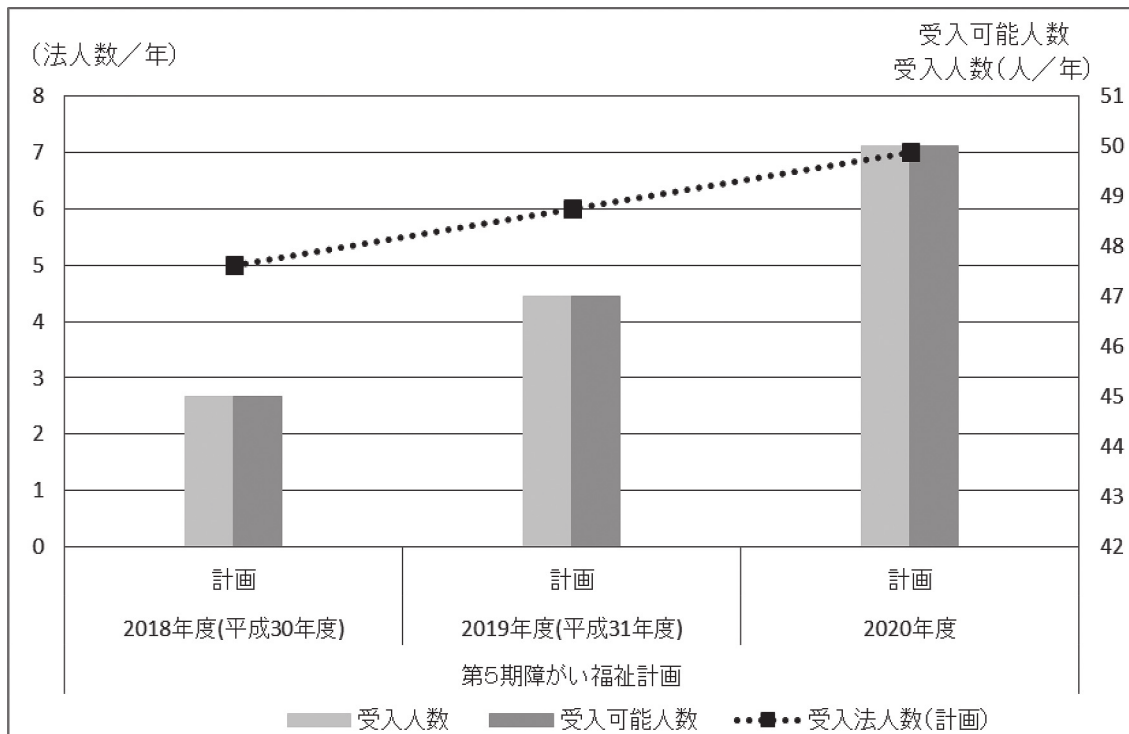
**【施策③・活動指標ア】**

**障がい者施設でのインターンシップ受入可能人数と受入人数**

障がい者の日中活動を支える通所施設での施設実習を含むインターンシップ（学生が在学中に自分の専攻に関連する企業に体験入社する制度）を受け入れることは、施設の人材確保と学生の卒業後の就労の場の提供の両面で重要です。

受入可能であっても、実績の無い障がい者施設もあることから、今後は積極的に新規受入施設の増加を図るための働きかけを行い、受入人数の増加をめざします。

		第5期障がい福祉計画		
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
受入法人数 (法人/年)	計画	5	6	7
	実績			
受入可能人数 (人/年)	計画	45	47	50
	実績			
受入人数 (人/年)	計画	45	47	50
	実績			



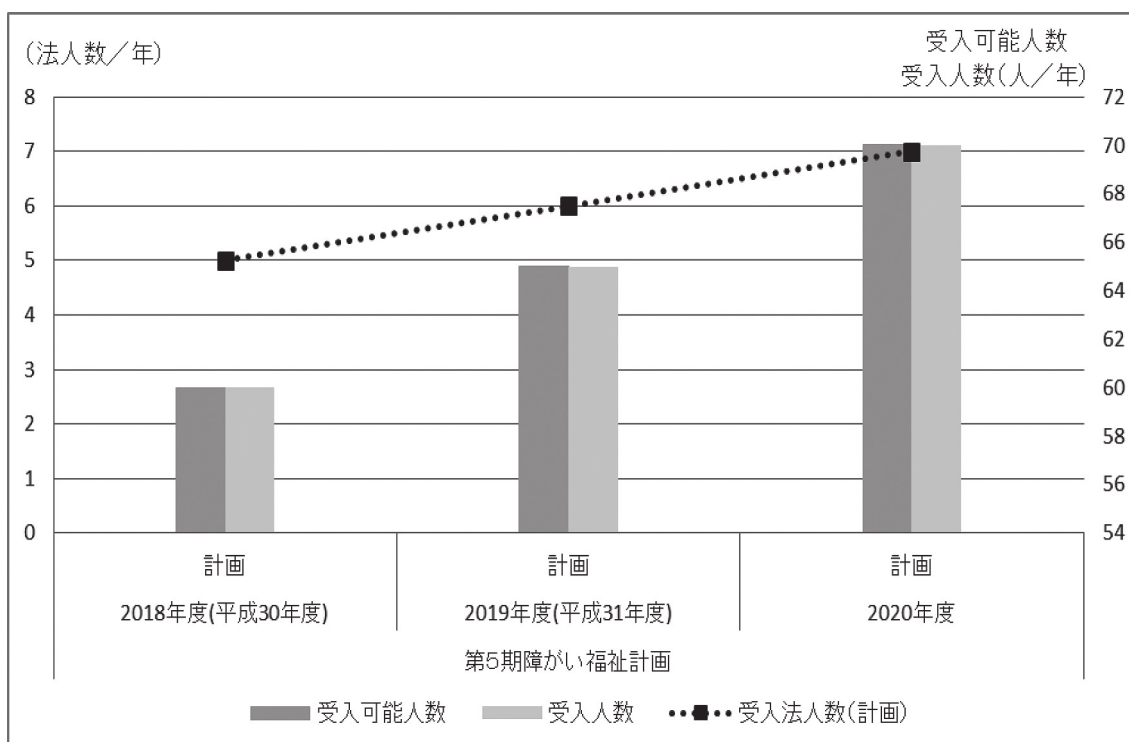
**【施策③・活動指標イ】**

**障がい者施設での職場体験授業の受入可能人数と受入人数**

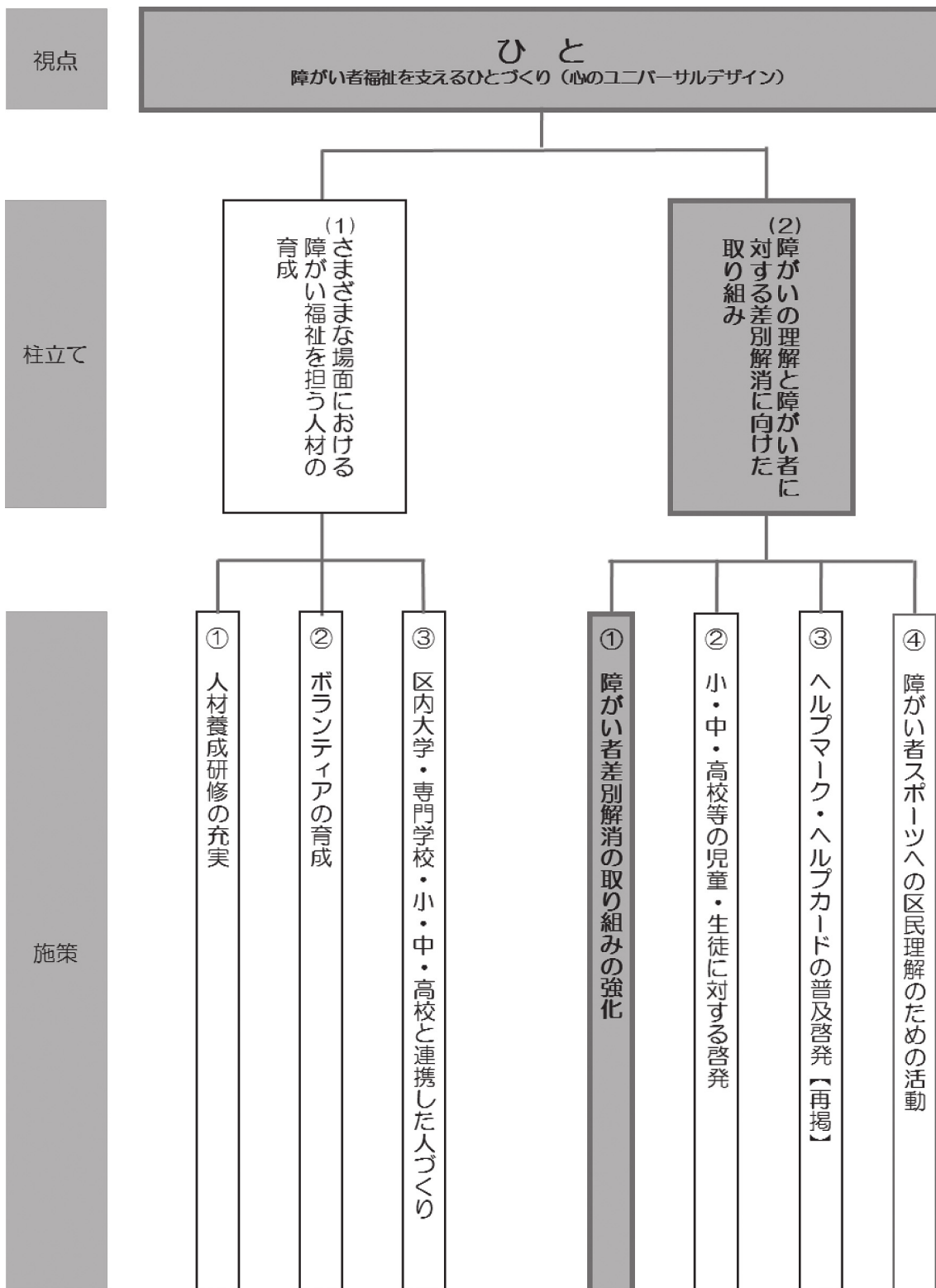
多くの中学校で近年積極的に行われている職場体験授業の場として障がい者施設を活用し、生徒と障がい者、施設で働く職員とが交流することで、生徒の障がい理解を深めることができます。

受入可能であっても、実績の無い障がい者施設もあることから、今後は積極的に新規受入施設の増加を図るための働きかけを行い、受入人数の増加をめざします。

		第5期障がい福祉計画		
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
受入法人数 (法人/年)	計画	5	6	7
	実績			
受入可能人数 (人/年)	計画	60	65	70
	実績			
受入人数 (人/年)	計画	60	65	70
	実績			



**視点1 ひと**  
**柱立て(2) 障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み**  
**施策① 障がい者差別解消の取り組みの強化**

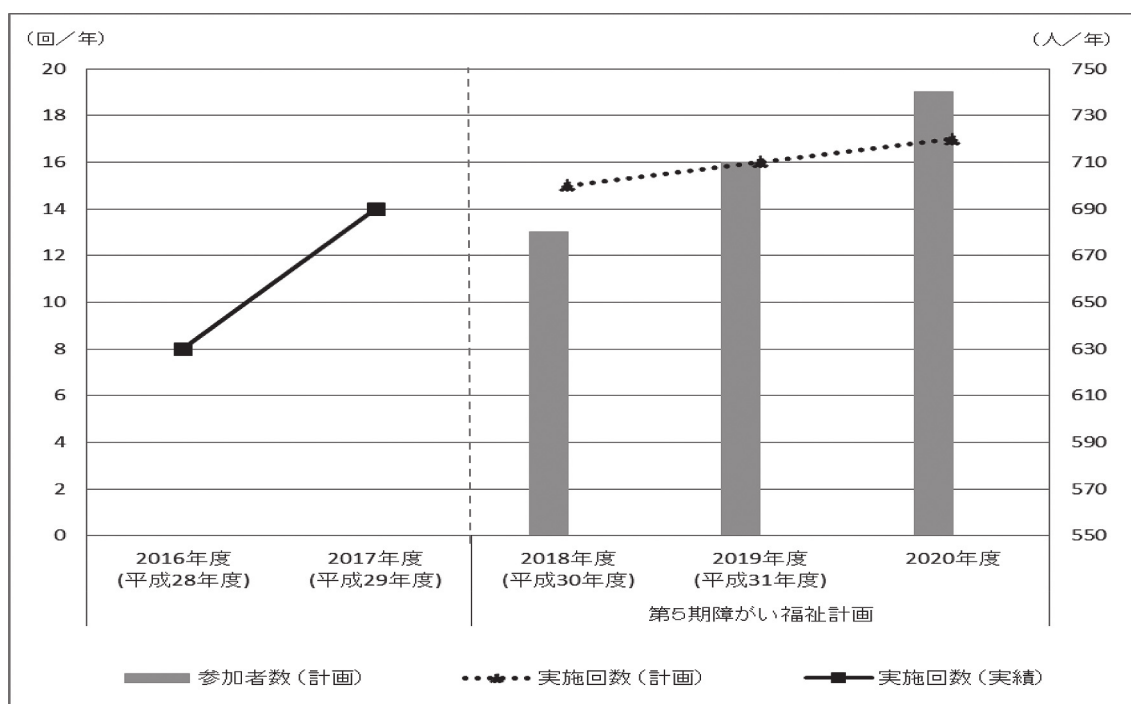


**【施策①・活動指標】**

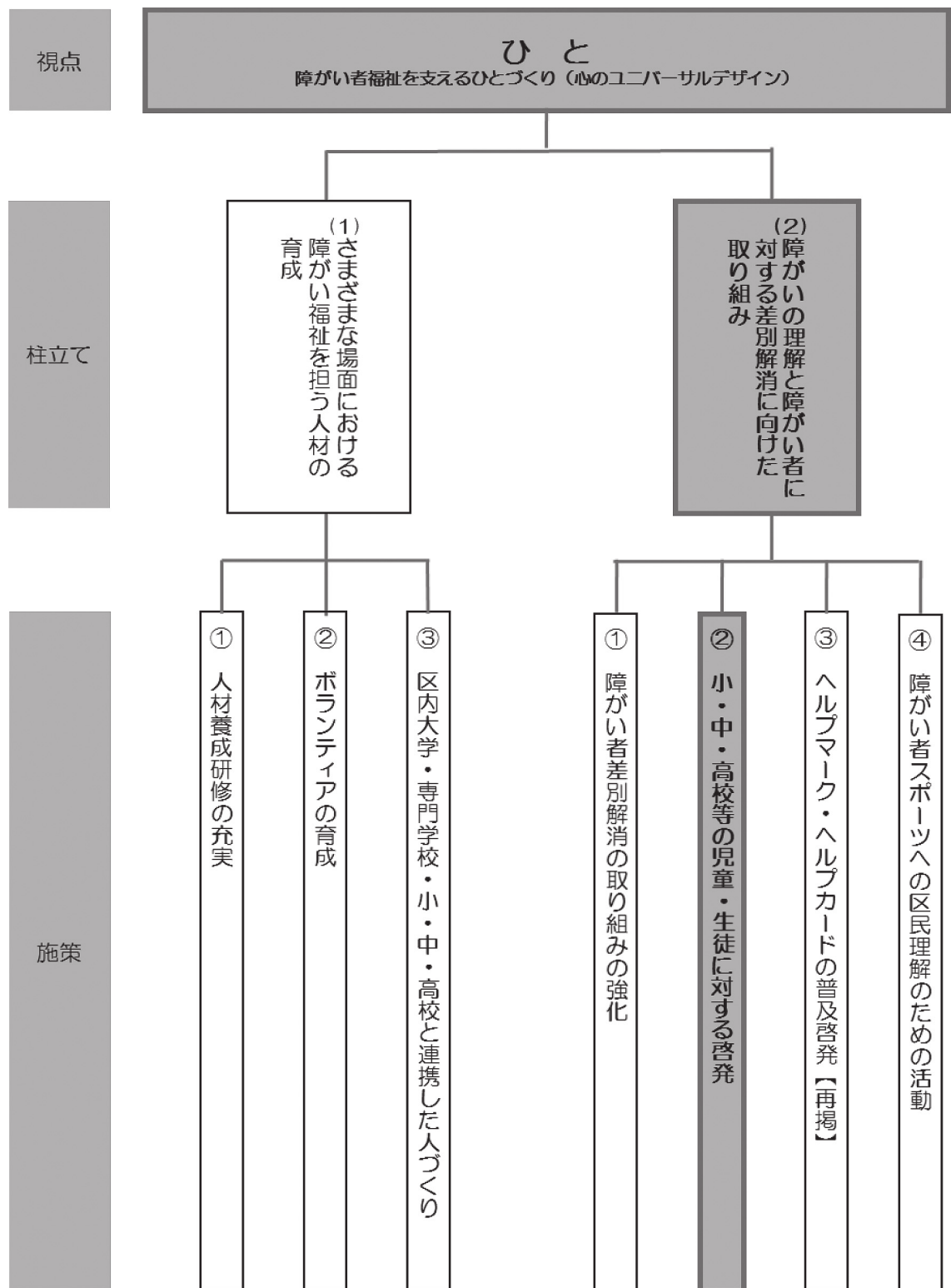
**障がい者差別解消関連研修実施回数・参加者数**

障がい者差別の解消には、継続して啓発を行うことが重要です。障がい福祉課が主催した研修（区職員全員に対する研修・区の新任職員に対する研修・障がい者を雇用する事業者向け研修（ハローワーク足立と共催））と、障がい福祉課職員が講師を務めた障がい者差別解消を含む研修（民生・児童委員障がい者部会研修会、ボランティア団体勉強会、足立区医師会研修会等）の数を指標とし、今後も積極的に障がい者差別解消の周知・啓発に取り組んでいきます。

		第5期障がい福祉計画				
		2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
実施回数 (回/年)	計画	計画設定無し		15	16	17
	実績	8	14			
参加者数 (人/年)	計画	計画設定無し		680	710	740
	実績	実績未集計				



**視点1 ひと**  
**柱立て(2) 障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み**  
**施策② 小・中・高校等の児童・生徒に対する啓発**



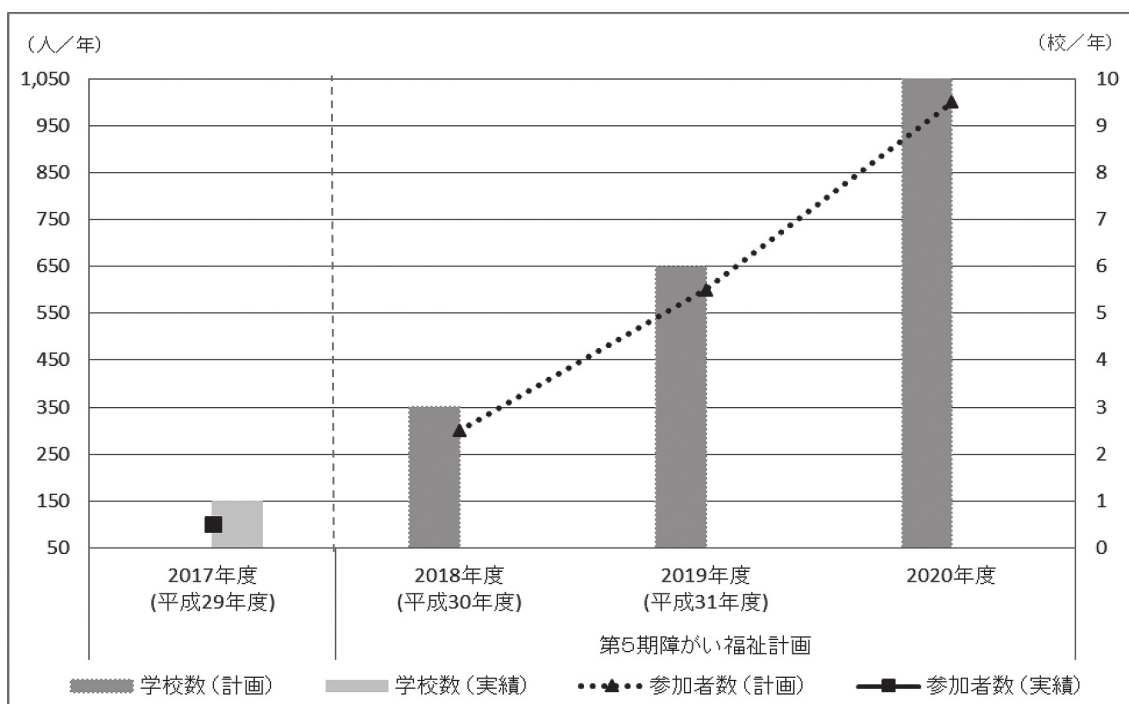
**【施策②・活動指標】**

**啓発事業等を実施した学校数・参加者数**

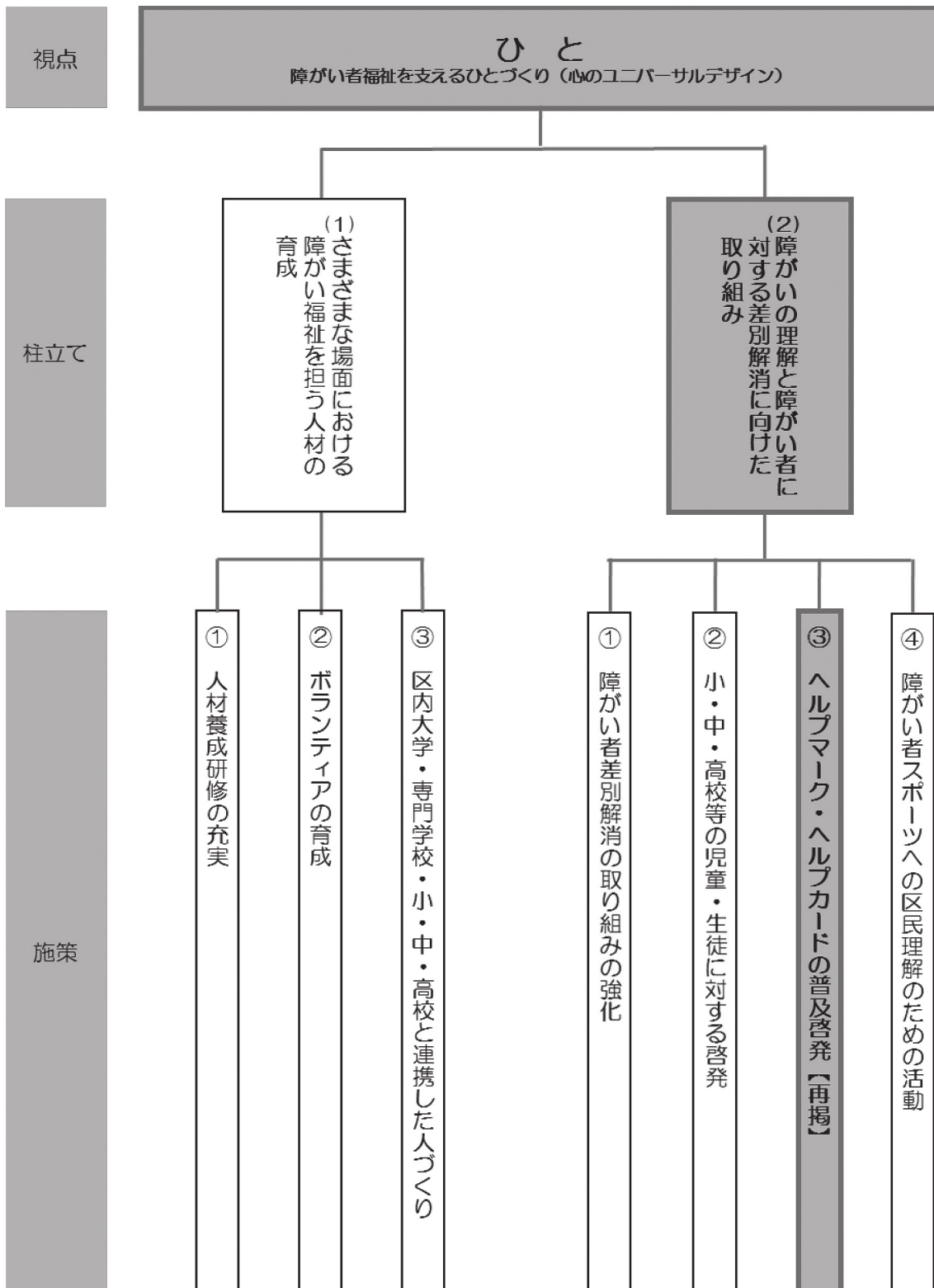
児童・生徒に対する障がい理解や障がい者差別解消に関する啓発は、共生社会の実現に向けた取り組みの基本です。

今までは、学校の要請によって実施してきましたが、今後は教育委員会と連携を図り、積極的に各学校と協議しながら啓発活動を展開していきます。

		第5期障がい福祉計画			
		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
学校数 (校/年)	計画		3	6	10
	実績	1			
参加者数 (人/年)	計画		300	600	1,000
	実績	100			



**視点1 ひと**  
**柱立て(2) 障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み**  
**施策③ ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発【再掲】**





【施策③・活動指標ア】

ヘルプマークの配付数【再掲】

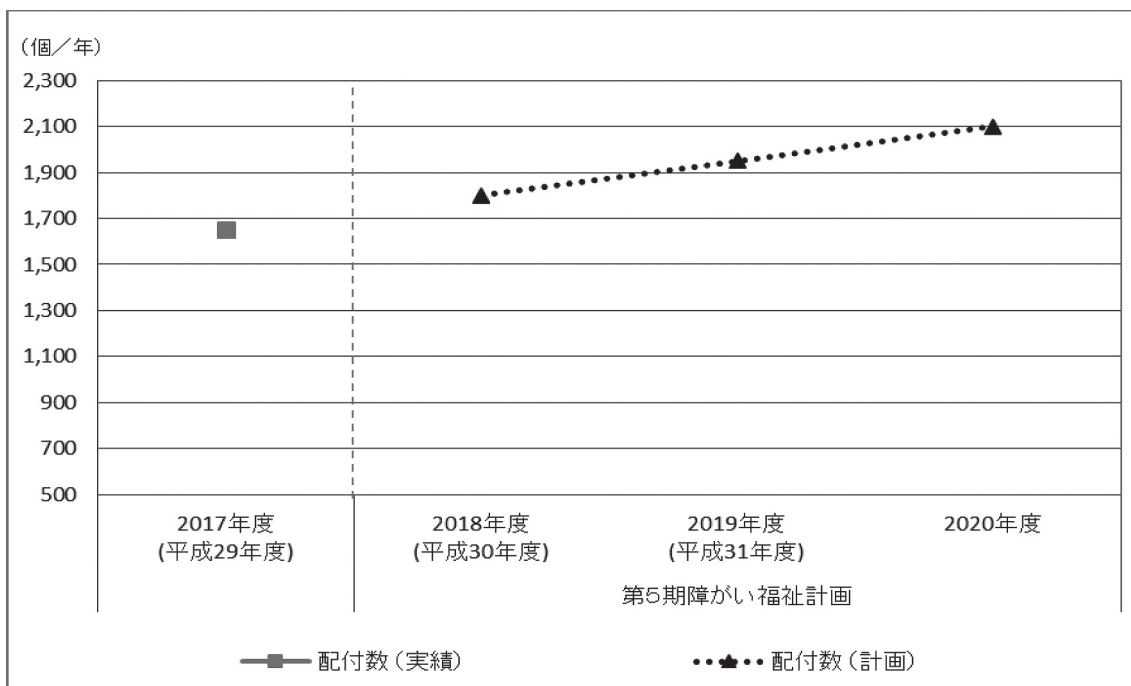
ヘルプマークは、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に援助や配慮を必要としていることを知らせることで、援助が受けやすくなるよう東京都が作成したマークです。障がい者だけではなく、難病患者、高齢者等にも幅広く配付しています。

平成29年にはJIS（案内用図記号）に認定され、今後全国に広がっていくものと思われませんが、ヘルプマークの普及・啓発を今後も進めていきます。

【第5期障がい福祉計画 視点4（P. 114）に再掲】

		第5期障がい福祉計画			
		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
配付数 (個/年)	計画		1,800	1,950	2,100
	実績	1,650			

※29年度は推計値



**【施策③・活動指標イ】**

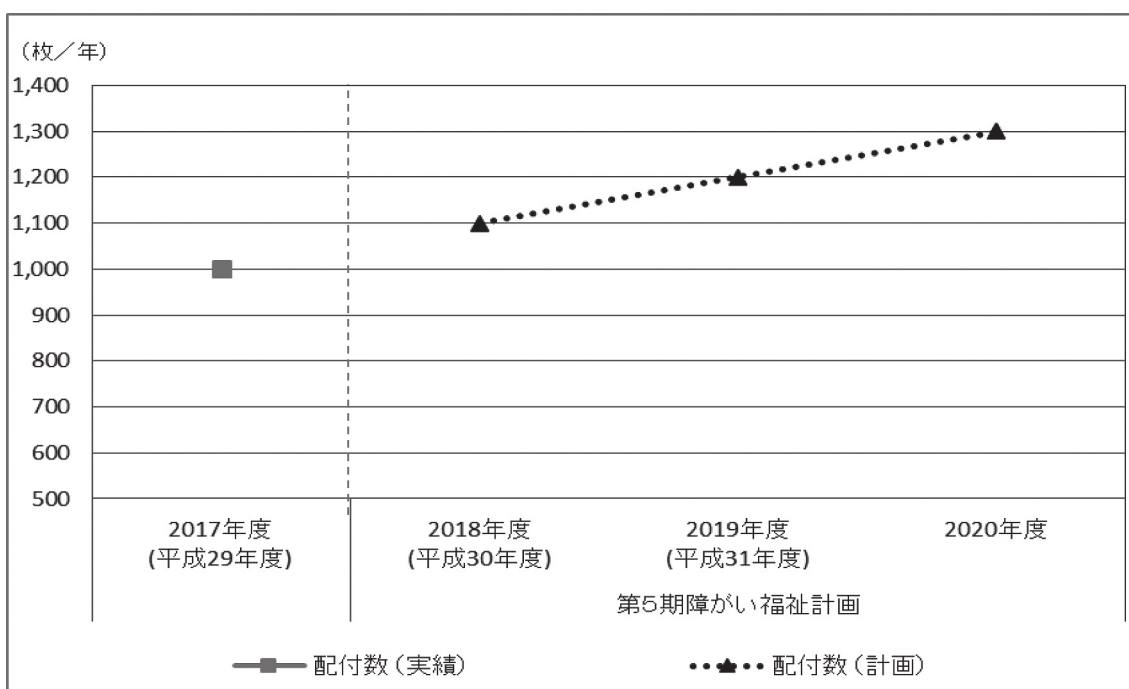
**ヘルプカードの配付数【再掲】**

緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたヘルプカードは、障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるためのものです。特に、聴覚障がい者や内部障がい者、知的障がい者など、一見して障がいがあるとは判別できない方が周囲に支援を求めるときに有効であり、今後もヘルプカードの普及・啓発を進めていきます。

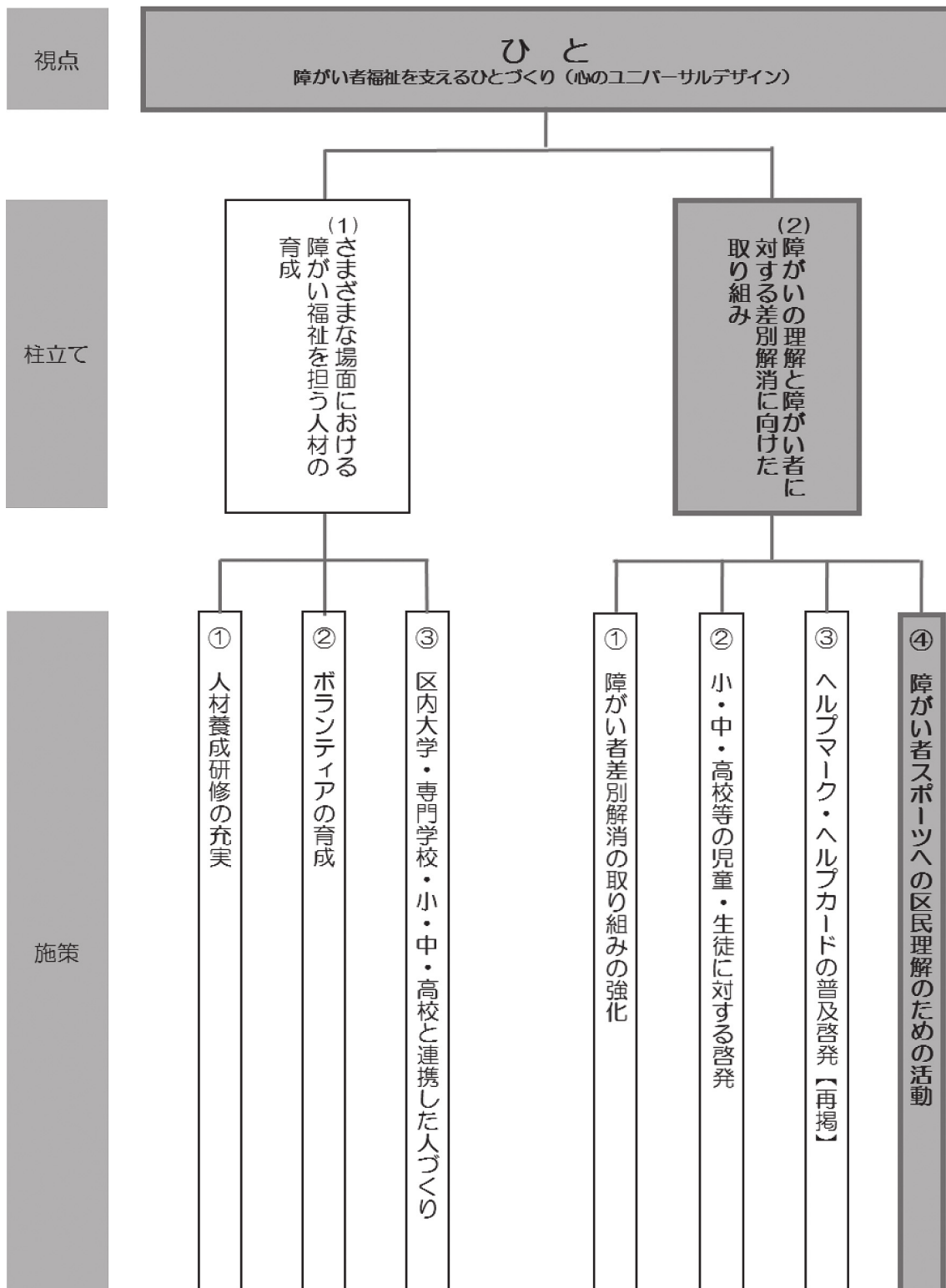
【第5期障がい福祉計画 視点4 (P. 115) に再掲】

		第5期障がい福祉計画			
		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
配付数 (枚/年)	計画		1,100	1,200	1,300
	実績	1,000			

※29年度は推計値



視点1 ひと  
柱立て(2) 障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み  
施策④ 障がい者スポーツへの区民理解のための活動



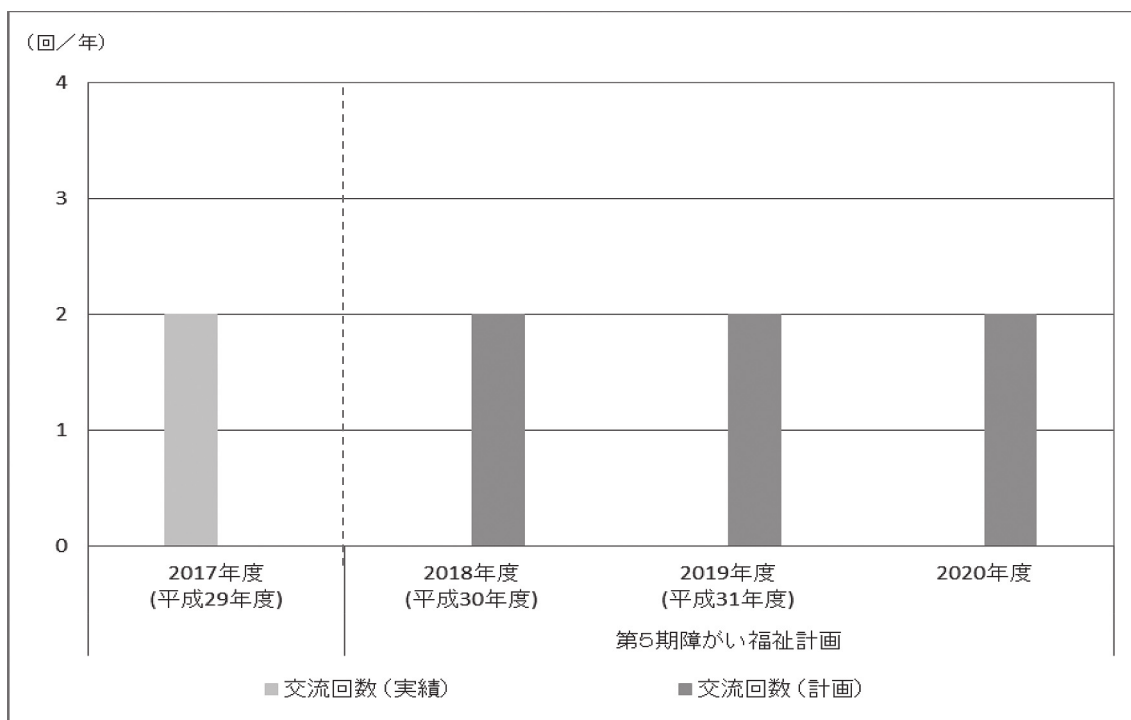
**【施策④・活動指標ア】**

**小・中学校と特別支援学校との交流回数**

知的障がい児を中心とした特別支援学校と、身体障がい児を中心とした特別支援学校がある花畑地域の小学校5校、中学校2校と、特別支援学校2校がオランダのパラリンピアンやパラスポーツ指導者とともに、障がいの垣根を越えて交流を行います。この交流を通して、障がい等の様々な課題を抱える子どもたちが、スポーツの価値と自身の可能性に気付くことを目的とし、パラリンピック開催まで、継続して定期的実施する予定です。

【オランダ連携プロジェクト事業より】

		第5期障がい福祉計画			
		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
交流回数 (回/年)	計画		2	2	2
	実績	2			



**【施策④・活動指標イ】**

**パラスポーツ普及・啓発事業の実施回数**

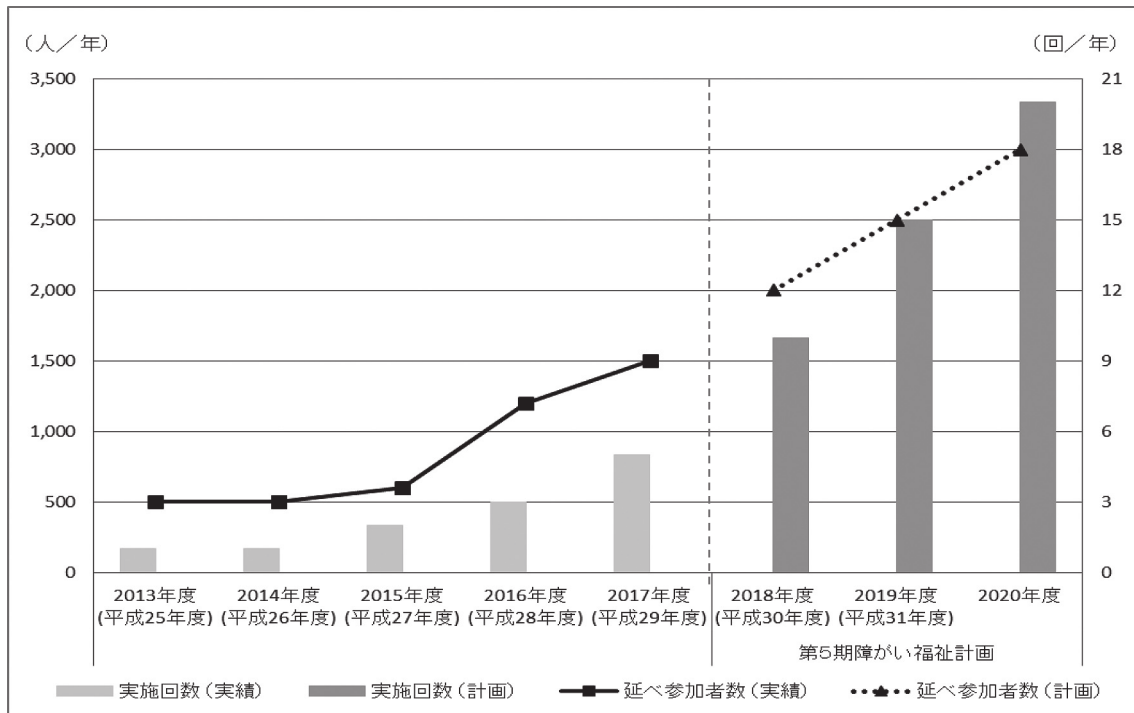
平成30年1月現在で9か所ある総合型地域クラブで区民がパラスポーツを含めたスポーツの価値（楽しさや効果）を理解（体感）するため、この事業を行います。

パラリンピック開催まで、定期的の実施する予定です。

【オランダ連携プロジェクト事業より】

		第5期障がい福祉計画						第5期障がい福祉計画		
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
実施回数 (回/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			10	15	20
	実績		1	1	2	3	5			
延べ参加者数 (人/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			2,000	2,500	3,000
	実績		500	500	600	1,200	1,500			

※29年度は推計値



**【施策④・活動指標ウ】**

**障がい者スポーツ指導員養成講習会修了者数【再掲】**

障がいに対する理解促進と障がい者スポーツの普及をはかるため、障がい者スポーツの意義や種目、安全管理等の知識やスキルを持つ、障がい者スポーツ指導員を養成します。

スポーツ推進委員や総合型地域クラブ、スポーツ施設指定管理者など、地域スポーツ振興の担い手に情報提供するとともに、障がい者施設等にも情報発信を行い、参加者の裾野を広げていきます。

また、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会及び区の関連部門（スポーツ振興課、障がい福祉課、保健センター等）と協力し、足立区における継続した講習会を開催することで、参加者の増加をめざします。

【（仮称）文化・読書・スポーツ総合推進計画より】

【第5期障がい福祉計画 視点2（P. 93）に再掲】

		第5期障がい福祉計画					
		2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
修了者数 (人/年)	計画	計画設定無し			35	50	65
	実績	20	20	20			

※29年度は推計値

